

平成 28 年度酒田市雇用対策事業について

(1) U I J ターンマッチング支援事業【継続】

U I J ターン就職の推進のため、「U I J ターンコーディネーター」を配置し、雇用の橋渡しを行います。また、U I J ターン者を多く呼び込むため、U I J ターン就職者を雇い入れる企業に雇用奨励金を交付し、就職を果たしたU I J ターン就職者には定着奨励金を給付します。

■U I J ターン定着奨励金

対象者/U I J ターン就職者（正規雇用のみ）

助成額/1人1回に限り、10万円

要件/下記の要件をすべて満たすこと

- ①県外で1年を超えて住所を有した後市内に転入していること。
- ②庄内北部定住自立圏域（酒田市、三川町、庄内町、遊佐町）（以下「圏域」）内の事業所に就職し、勤務地が圏域内であること。
- ③学卒求人による新規学校卒業者の就職でないこと。
- ④対象事業所へ就職した日の年齢が60歳未満であること。
- ⑤その他要件あり

申請時期/正規雇用開始日（正規雇用開始日より転入日が遅い場合は転入日）から3ヶ月以内に申請書を提出

■U I J ターン雇用奨励金

対象者/U I J ターン者を正規雇用した事業主

助成額/対象就職者1人につき20万円（年度内限度額40万円）

要件/下記の要件をすべて満たすこと

- ①定着奨励金の対象となるU I J ターン者を正規雇用した市内の事業主
- ②U I J ターン就職者を3ヶ月間正規雇用し引き続き勤務する見込みがあり、かつ引き続き市内に居住する見込みがあること。
- ③公共職業安定所又は職業紹介事業者から紹介を受けている就職者であること。
- ④以下の資本金または、労働者数に該当すること。

主たる事業	資本金の額 又は出資の総額	常時雇用する労働者数
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

- ⑤学卒求人による新規学卒者の採用でないこと。
- ⑥その他要件あり。

申請時期/正規雇用開始日（正規雇用開始日より転入日が遅い場合は転入日）から3ヶ月以内に「事業開始報告書」を提出

(2) U I J ターン促進対策事業【継続】

地方から新しい人の流れを作るため、首都圏で希望者を募り、さかた産業フェアを視察するツアーを開催し、企業関係者との「ひと」のつながりを醸成します。また、市外で開催される就職ガイダンスに参加する市内企業や、就職情報サイトを利用する市内企業を対象に助成金を交付します。

■さかた産業フェアツアー（仮称）

対象/首都圏在住で、酒田市へのU I Jに興味を持つ20歳以上60歳未満の方（20歳未満は保護者同伴の場合参加可能）

定員/15名

日時/10月1日（土）～10月2日（日）

内容/さかた産業フェア視察、Uターン就職者との懇談等

■酒田市就職ガイダンス参加企業助成金

対象／市内を就業場所とする求人を行い、市内の事業所に勤務する人事担当者が市外で開催される合同就職ガイダンスに参加した事業主。

対象経費／参加出展料、有料道路通行料、旅費

助成額／対象経費の1/2

助成限度額／中小企業20万円、その他10万円

申請／随時（平成29年3月31日まで申請書を提出）

■酒田市就職情報サイト登録支援助成金

対象／市内を就業場所とする求人を行い、市内に本社又は人事担当部署がある事業主（過去にこの助成金の交付を受けた事業主は対象外）

対象経費／就職情報サイトの利用料金（就職関連イベントへの参加経費を除く）

助成額／対象経費の2分の1（限度額：50万円／年度内）

申請時期／随時（平成29年3月31日まで申請書を提出）

（3）酒田市UIJターン人材バンク【継続】

人口減少対策として、酒田市へのUIJターンを希望する市外在住者の求職情報と、市内事業所の求人情報を収集・登録し、市ホームページ等とおして情報提供を行うものです。また、求職者には酒田地区の求人情報や就職に関する情報をメールで配信します。求人、求職双方の希望が一致した場合には面接日程の調整等も行う無料職業紹介事業です。

求人／酒田市内に事業所を有する企業等

求職／酒田市内へのUIJターン希望者（大学生、短大生等も可）

（4）若者地元就職促進事業【継続】

市内企業を見学することにより地元企業への理解を深め、将来的なUターン就職を含めた地元就職を促進するため、地元企業見学や、若手社員との交流を行う「おしごと拝見ツアー」を実施します。

対象／市内の高校生、大学生、短大生、専修学校生、保護者、教諭等

見学先／市内企業及び市内に工場がある市外企業

（5）酒田市雇用創造協議会【継続】

厚生労働省の委託を受け、以下の事業を実施します。

①事業主を対象としたセミナー（例：IT技術導入セミナー）

②求職者を対象としたセミナー（例：キャリアアップとミスマッチ解消セミナー）

③就職面接会

④地域資源を活用した商品開発

⑤インバウンド観光旅行商品の開発

（参考）山形県若者定着奨学金返還支援事業【新規】（政策推進課）

山形県が創設する山形県若者定着支援基金に、酒田市対象者分の返還支援額を出捐する。

対象／下記の要件をすべて満たすこと

①山形県内に居住し県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程を今年度卒業見込みの方、又は卒業した方。

②県内外の大学、大学院修士課程、高等専門学校（第4学年以上）、県内の短期大学又は専修学校専門課程に来年度進学予定又は在学する方。

③日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）の貸与を希望する方又は貸与を受けている方。

④大学等を卒業後6か月以内に、山形県内に居住かつ就業し、その後3年間継続する方。

⑤次の対象産業分野への就業を希望する方。公務員は対象外。

ア 商工分野

イ 農林水産分野

ウ 建設分野

エ 医療・福祉分野（医師、看護師、介護福祉士、保育士を除く）

オ その他

支援額／貸与を受けた奨学金の総額、又は2万6千円に奨学金の貸与を受けた月数を乗じた額のいずれか低い額が上限。26,000円/月×48月（最大）。市はその1/2を負担。